

入院患者との対面面会の再開について

これまで当院では新型コロナウイルス感染症等の院内感染対策の一環として、入院患者との面会は原則、オンライン面会としておりましたが、今般、令和6年4月15日から一部制限や条件を付して、入院患者との対面面会を再開することとなりました。

面会を希望される方は、次の手順で手続きをお願いします。

- ① 《1階受付》で問診を受けた後、「面会許可シール」を受け取り、見える位置に貼付してください。
- ② 《受付前のエレベーター》を使用し、病棟へ移動してください。
※階段は職員専用となっていますので、病棟と1階との移動時は必ずエレベーターの使用をお願いします。
- ③ 《看護師詰所》前で「面会用紙」を記入してください。

<一般面会の場合>

- ・面会可能時間：10:30~12:00 / 14:00~17:00
- ・面会時間：15分以内
- ・面会可能人数：1回2名まで
- ・面会可能者：同居家族と子供

<医師から面会許可が出ている場合>

- ・面会可能時間：10:30~20:00
- ・面会時間：15分以内
- ・面会可能人数：1回2名まで
- ・面会可能者：2親等まで

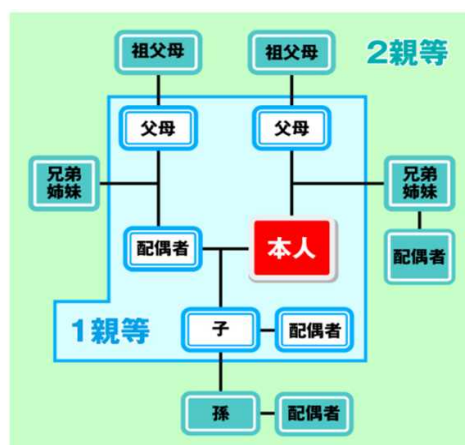
ただし、上記ともマスク着用ができない乳幼児等の面会は不可とします。

※入院患者の荷物の受け渡しの際も面会同様、病院受付で「面会許可シール」を受け取り、見える箇所に貼付してください。

<病院受付で確認させていただくこと>

- ・発熱（37.3度以上）の有無
- ・かぜ症状の有無
- ・マスク着用の有無

上記について確認ができない場合は対面での面会はできませんのでご協力をお願いいたします。



一親等・・・父母・配偶者の父母・子・配偶者の子

二親等・・・祖父母・配偶者の祖父母・兄弟姉妹・兄弟姉妹の配偶者・
配偶者の兄弟姉妹・義兄弟姉妹・孫・孫の配偶者